

生鮮食品の表示ラベル 原稿表

生産者名：_____ 作成日：_____ 確認者：_____

商品	売り方（袋詰めか・どこで）	名称	原産地（米は原料玄米）	内容量	表示した人の氏名・住所	品目ごとの表示（栽培方法・精米時期など）	任意の表示	確認

- 名称と原産地は、容器包装の見やすい箇所か、商品のすぐ近くの立て札などに書きます。国産の農産物の原産地は、都道府県名か、市町村名など一般に知られた地名で書きます。
- 野菜・果物に内容量を書くときは、表示した量より不足が許される範囲（量目公差）に収め、表示した人の氏名・住所も書きます（計量法）。米・豆類を袋に入れて封をしたときは、内容量と表示した人の氏名・住所が必ず要ります。
- しいたけは、ばら売りでも栽培方法（原木・菌床）を書きます。玄米・精米を袋に入れて売るときは、2枚目の場面別チェック表の書き方で一括表示をします。
- 記入例の農園名・住所・品種は架空のものです。表示で迷ったときは、都道府県の食品表示の相談窓口に確かめてください。

売り方別 生鮮食品の表示チェック表

確認日：_____

売り方	名称・原産地	内容量・表示した人の氏名・住所	ほかに必要なこと	消費者庁の資料
自分の畑・庭先でその場で消費者に売る	不要（生産した場所での販売）	不要	書いておく と 親切	Q&A 生鮮-1
直売所・店頭にはらで並べる	必要（商品の近くに掲示でよい）	不要	しいたけは栽培方法	早わかり、Q&A 生 鮮-46
野菜・果物を袋・パックに入れて売る	必要（容器包装に）	義務ではない。書くなら量目公差内で、氏 名・住所も	文字は8ポイント以上	早わかり
玄米・精米を袋に入れて売る	名称と原料玄米（産地・品種・産年）	必要（販売者の氏名・住所・電話番号）	精米時期（玄米は調製時期）。一括表 示。文字は12ポイント以上（3kg以下は 8ポイント以上）	早わかり
乾燥豆を袋に入れて封をして売る	必要	必要（計量法）		早わかり、計量法
ネット・電話で受けて宅配で送る	必要（商品か納品書に。注文ページだけ では足りない）	袋詰めなら上と同じ		Q&A 生鮮-5
飲食店・加工業者などの事業者へ出荷	必要（容器包装・送り状・納品書など で）	—	外食向けが確実なら省略できる事項あり	Q&A 生鮮-3・51・58
農協に出荷し、農協が表示して売る	農協が出荷する段階で表示されていれば よい	—		Q&A 生鮮-3
イベントなどで無料で配る	不要	不要		早わかり

- 消費者庁「食品表示ガイド 早わかり」（令和7年4月版）と「食品表示基準Q&A 第3章 生鮮食品」をもとにミノリスがまとめた一覧です。個別の判断は都道府県の食品表示の窓口に確かめてください。
- カット野菜を混ぜたもの、加熱や乾燥をしたもの（干しいたけなど）は加工食品になり、表示の決まりが変わります。
- りんご・もも・かんきつ類など食品表示基準の別表第24に挙がる果実で、添加物（防かび剤など）を使ったものは、ほかにも表示事項があります。

ミノリス（minorisu.com）の無料テンプレート

手書きラベル台紙（切り取って使う）

生産者名：_____

ラベル1	ラベル2	ラベル3
名称：	名称：	名称：
原産地：	原産地：	原産地：
内容量：	内容量：	内容量：
生産者：	生産者：	生産者：
住所：	住所：	住所：
名称：	名称：	名称：
原産地：	原産地：	原産地：
内容量：	内容量：	内容量：
生産者：	生産者：	生産者：
住所：	住所：	住所：
名称：	名称：	名称：
原産地：	原産地：	原産地：
内容量：	内容量：	内容量：
生産者：	生産者：	生産者：
住所：	住所：	住所：

- 内容量を書かないときは、内容量・生産者・住所の行は空けたままで構いません。容器包装に書く文字は8ポイント以上にします。